



広報

なかくすく

Nakagusuku



URL <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>

No. 127
2004.7.20



きれいになったよ♪

ペリーの旗立岩周辺の清掃を行いました。
(3ページに関連記事)



新垣清徳村長 三期目スタート



村長三期目の就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。去る六月の中城村長選挙におきまして、村民の皆様からの信託を受け、三たび村政運営に当たることになりました。心から感謝の意を表するとともに、これまでにも増して職責の重大さを痛感しているところであります。

さて、この頃よく「時代の転換期」ということを耳にしますが、今地方自治体を取りまく環境は地方分権の推進と少子高齢化の伸展にみられるように大きく変化しつつあります。また、財政も年々厳しさを増すなか、国の三位一体改革等によって財政運営は一段と深刻な状況になっております。

私はこのような厳しい財政事情の中で、多様化・高度化する住民福祉に添えていくためには合併は避けては通れない課題であり、「元は一つの自治体」で歴史・文化を共有する北中城村との合併はまたとない「元のさやに収まる」機会であると判断し、目下精力的に合併協議を進めているところであります。

新生中城市の誕生を期する北中城村との合併の実現と、財源確保と地域の活性化を図る「吉の浦発電所」の立地を促進することによって、夢の広がる活力に満ちた街づくりが出来るものと確信しております。

三期目を迎え、村民の皆様のご支援とご期待に応えられるよう、初心を忘れず誠心誠意頑張る所存であります。結びに、村民の皆様の益々のご健勝を祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

平成十六年七月四日

中城村長 新垣清徳

文化財に関心をもちよう

中城村には村のシンボルともいえる中城城跡をはじめ、19世紀の半ばに沖繩を訪れたペリー艦隊の調査隊にちなんだ場所・ペリーの旗立岩、古い民家、伝説にまつわるものなど、さまざまな文化財があります。

中城城跡が世界文化遺産に登録されたことを契機に、これらの文化財の価値はさらに高まっており、村の大切な財産として後世に伝えなければなりません。

村教育委員会は、村民一人一人が文化財を知ることによって文化財に対する共通の理解と認識が高まり、文化財を大切にすることが芽生えると考え、7月3日、ペリーの旗立岩周辺の清掃活動を実施しました。自治会長、婦人会、老人クラブ、学校ボランティア委員、新垣住民など約100名が参加。清掃の後、参加者は仲村春吉先生の説明を受けながら、新垣グスク周辺の文化財、現在整備中の歴史の道などを見学しました。

参加した富浜さん親子は「以前から文化財に関心はあったが、なかなか訪れる機会がなかったため、今日参加できてとてもよかったです。中城の文化や歴史についてもっと知識を深めていきたい」と話していました。



新垣グスク周辺集落跡地の調査結果説明



ペリーの旗立岩





村が汚されています! “不法投棄・産廃放置の撲滅にご協力を”

近年、自然環境や生活環境保全の重要性が広く認識され、地域や学校、各団体などによる清掃活動が行われています。一方、心ない人によって山や畑などに家電製品、車の部品、タイヤ、危険物、建築廃材など様々なものが不法に捨てられています。不法投棄は、景観上の問題だけでなく悪臭や害虫が発生するなど、地域の環境に悪影響を及ぼすことがあります。

法律では、不法投棄をした者には、「5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、または両方を科す」としています。村では、パトロールを実施して監視・指導をしていますが、まだまだ不法投棄は後を絶たない現状にあります。

不法投棄は、引越で一度に多量のゴミがでたときや、「分別が面倒」「決められた日にゴミを出せなかった」「引取先を探すのが面倒」「処分費用がもったいない」「車内にゴミを置いておきたくない」など、モラルを欠いた自分勝手な理由で行われています。捨てた人が分かれば当然その人に処理してもらいますが、土地の所有者や管理者も定期的に除草したりフェンスなどで車が入れないようにし、地域住民全体で監視をしていくことなどゴミを捨てにくい環境づくりも未然防止策の一つです。地域のみなさんのご協力をお願いします。



添石海岸（トラックで捨てられたと思われる）

村では処分できません



車・バイクの部品、ガスボンベ、消火器、タイヤ、ペンキ、バッテリー、土・砂等、ブロックのかけら、ピアノ

このような廃棄物は、廃棄物処理業者に引き取ってもらって下さい。

ゴミ収集が休みの日について

燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミ、危険ゴミの収集が休みの日
年始(1月1日～3日)、こどもの日(5月5日)
勤労感謝の日(11月23日)
台風接近時のゴミの収集について
暴風警報が発令されたら作業員の安全確保のため収集は休みになります。(午前10時までに解除されなければ休み)ゴミは次回収集日に出してください。

【お問い合わせ】村役場住民生活課

TEL 895-2131(222)

国民年金保険料のお支払いに困ったら

国民年金には保険料の免除制度があります。国民年金保険料を納められないからといって、未納のままにしていまいませんか？ 経済的理由などからどうしても保険料を納められない場合には、免除制度があります。保険料免除制度には、全額免除と半額免除があります。

全額免除	老齢基礎年金の年金額を計算する場合 免除期間分は1/3
半額免除	老齢基礎年金の年金額を計算する場合 免除期間分は2/3

免除を受けた期間は、年金を受給するための資格期間に含まれます。また、10年以内であれば、さかのぼって納める(追納)ことができます。
(2年を過ぎて追納するときは、当時の保険料に加算額がつきます。)

対象者は？

前年度の所得が少ない方
失業により保険料を納付することが困難な方
震災・風水害などの災害により、損害を受けた方

免除の手続きに必要なものは？

年金手帳
印鑑
今年1月以降に他の市町村から転入された方は、平成16年度の所得証明書(前住所の役場で発行・控除額明細の記載されたもの)
失業を理由とされる場合は、雇用保険受給資格者証又は雇用保険被保険者離職票

お問い合わせ

中城村役場保険課 年金係
TEL 8952131(254)



今年の健康チェックはお済みですか？人間ドック受付

住民健診を受けられなかった方は、この機会に人間ドックを受け自分自身の健康づくりに役立てましょう。
対象者：30歳以上の中城村民
(職場で健診を受けていない方)
住民健診を受けていない方

定員：300名
(定員になり次第受付終了)

申込み期間：9月1日～10日

受付時間：午前9時～12時
午後1時～4時

受付場所：9月1日・2日
吉の浦会館

9月3日・10日
村役場保険課

料金：国民健康保険加入者
5,000円

国民健康保険以外の加入者
10,000円

実施機関：10月1日～10月30日

土日祝祭日の受付は致しません。
電話での受付はいたしませんので、ご了承ください。

健康保険手帳をご持参下さい。
各家庭にチラシを配布します。

【お問い合わせ】

村役場保険課 国民健康保険係
8952131(251)



介護保険料の減免制度

災害や失業・低所得などの一定の理由で保険料を納めることが困難な事情が生じたかたについては、保険料の減免を受けることができます。



【対象者】

下記の事項①～③のすべてに該当する方（又は、それに準ずる方）が減免の対象となります。

- 1 世帯の年間収入額が生活保護基準以下であること。
- 2 市町村民税納税者に扶養されていないこと
- 3 資産等（自宅以外）を活用してもなお、生活が困窮している状態にあること
- 4 その他、広域連合長が上記に準ずると認める者。

【申請に必要なもの】

- ◎印鑑（認印可）
- ◎年金支給通知書等（年金額が確認できるもので年金受給者のみ）
- ◎被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
- ◎有価証券
- ◎身体障害者手帳
- ◎加入している健康保険証
- ◎ご本人及び世帯に働いている方がいる場合、給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの

※減免される保険料は、申請受付日に拘わらず、年額を減額します。（翌年3月10日広域受付分まで）

- ・第二段階～第五段階までの年額の保険料が第一段階の金額と同額となります。
- ・第一段階の方の保険料は、半額の保険料となります。

【問合せ先】

沖縄県介護保険広域連合
 〒904-0197
 北谷町北谷2丁目6番地2
 TEL 098-921-7802
 （業務課賦課徴収係り）

65歳以上のおみなさん、7月から普通徴収の方の

平成16年度介護保険料納付が始まります

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つに分かれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金の受給額などで決まります。

特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】 老齢・退職（基礎）年金が年額18万円以上の方

【納めかた】 偶数月に支払われる年金から、2ヶ月分の介護保険料が予め天引きされます

※老齢福祉年金・遺族年金・障害年金については天引きの対象とはなりません。

○仮徴収と本徴収

仮徴収 4月、6月、8月	前年度の所得などをもとに本年度の年額保険料が確定します。その年額保険料が確定するまでの期間は暫定的な保険料を納めます。なお、今年度は保険料支払いの平準化を実施したため、6月・8月の保険料が4月にくらべて低くなっている方々があります。通知書を送付しましたので、ご確認ください。
本徴収 10月、12月、2月	決定した年間の保険料から、仮徴収分を差し引いた残額を10月・12月・2月の3期にわけて納めます。

普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】 年度の途中で65歳になった方

年度の途中で他の市町村から転入した方

年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方

【納めかた】 納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

※口座振替をご利用ください！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、納めにいく手間が省け、納め忘れもなくなります。

※取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）



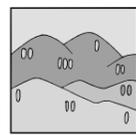
■ 村有財産の状況

村の借金

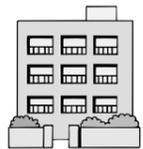
4,204,738千円



土地 289,111m²



建物 30,714m²



基金 827,444千円
有価証券 3,798千円

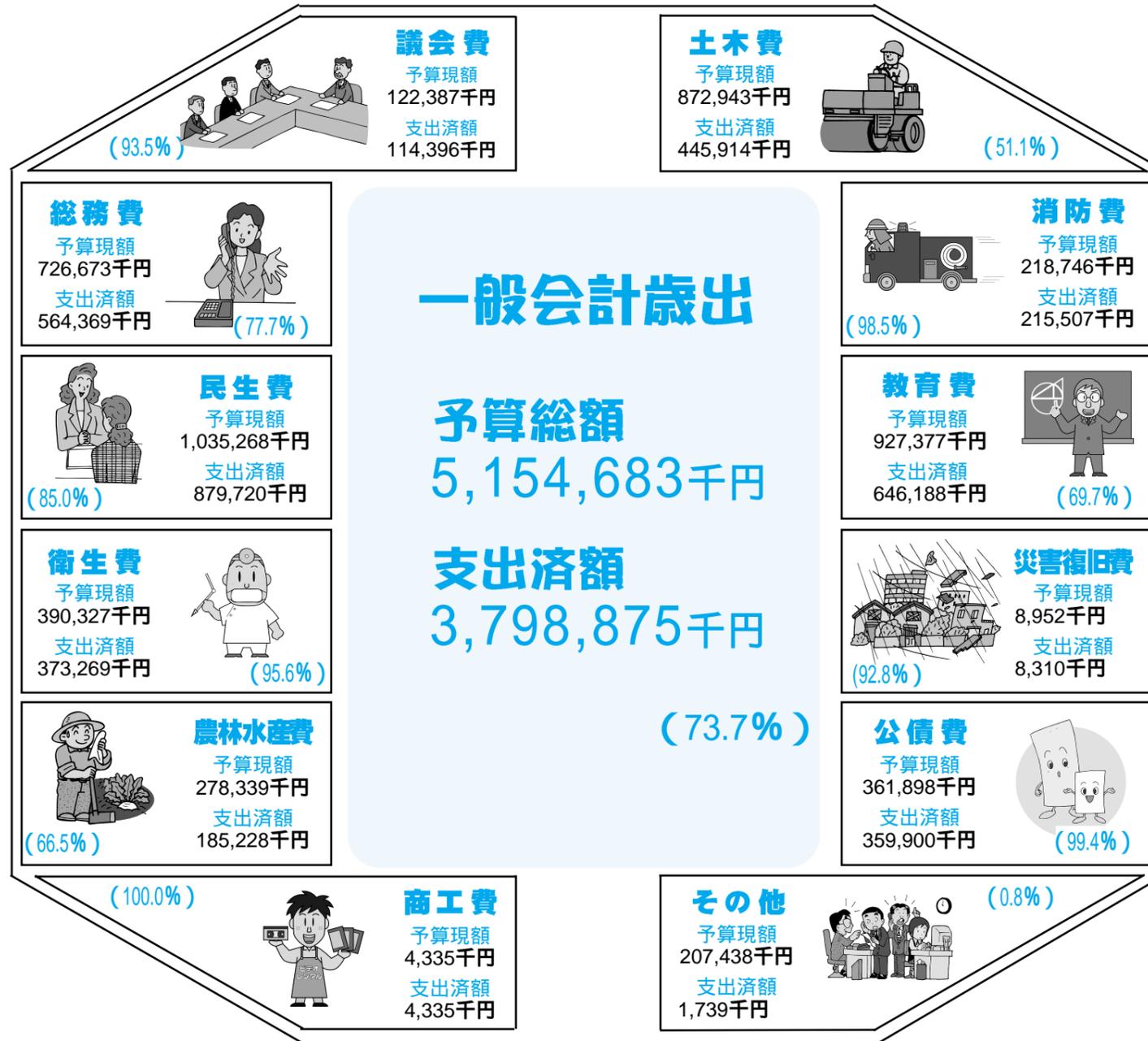


特別会計予算執行状況

(単位：千円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	1,689,767	1,672,524	1,541,707	91.2%
老人保健計	1,380,637	1,244,471	1,185,084	85.8%
土地区画整理会計	1,485,374	1,027,473	759,298	51.1%
下水道計	469,602	375,439	251,877	53.6%
介護保険計	沖縄県介護広域連合に移行のため特別会計廃止			
水道	収益的収入	384,378	385,133	100.2%
	収益的支出	381,325	371,552	97.4%
事業	資本的収入	81,501	81,501	100.0%
	資本的支出	113,107	97,952	86.6%

中城村の家計簿



平成15年度下半期(3月末現在)の財政状況

()内は執行率

中城村告示第16号

中城村の財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づく平成15年度下半期の財政事情を別紙のとおり公表します。

平成16年5月31日

中城村長 新垣清徳

沖縄県
中城村
長之印

中城村の財政事情の公表

「財政公表」は、村の財政がどのように運営されているかを知っていただくために、年2回公表されるものです。ここでは、村予算の歳入歳出執行状況を中心に、村有財産の状況などが明らかにされています。

今後とも村民のみなさんの村政へのご理解とご協力をお願い致します。

一般会計収入

収入種別	収入済額
村税	982,331千円
地方譲与税	53,479千円
利子割交付金	4,504千円
地方消費税交付金	98,454千円
ゴルフ場利用税交付金	9,436千円
自動車取得税交付金	13,654千円
地方特例交付金	28,044千円
地方交付税	1,374,481千円
交通安全特別交付金	1,508千円
分担金及び負担金	1,464千円
使用料及び手数料	55,469千円
国庫支出金	388,376千円
県支出金	268,863千円
財産収入	2,147千円
寄入金	0千円
繰入金	415,580千円
繰越金	242,211千円
諸収入	28,151千円
村債	154,700千円
計	4,232,852千円
予算総額	5,154,683千円
収入比率	82.12%



【お問い合わせ】
 県立美咲養護学校
 TEL 9381037

日時：9月13日～15日
 午前9時～11時半

場所：美咲養護学校小学部
 対象：来学年度1年就学児
 保護者・担任・関係職員
 受付期間：9月1日～6日
 参加ご希望の方は、下記までご連絡下さい。

**県立美咲養護学校
 体験学習・教育相談募集**



お知らせ

入国警備官採用試験
 受験資格：昭和56年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方
 採用試験：約100名
 受付期間：7月20日～8月3日
 第1次試験：9月26日
 第2次試験：10月20日・21日

【お問い合わせ】
 福岡入国管理局那覇支局総務課
 TEL 8325185



試験

**夏休み愛聖クリニック
 探検隊員募集**
 病院に興味、疑問、質問のある方、学生(子ども)の自由研究に、進路で悩んでいる方にも

**【お問い合わせ】
 村役場保険課**

日時：8月27日(金)
 時間：午後1時～4時
 場所：吉の浦会館 調理室
 対象者：小学生親子10組
 (定員になり次第締め切ります)
 材料費：200円(1組)

**親子調理実習教室に
 参加しませんか？**

親子で楽しく調理し、体に必要な食量や栄養素について学んでみませんか？
 希望者は村役場保険課までお電話下さい。なお、材料費として200円の徴収がありますので、ご協力下さい。



募集

ハブクラゲに注意しましょう！

ハブクラゲに刺されないために

- 1 ハブクラゲ侵入防止ネットの内側で泳ぎましょう。
- 2 肌の露出を避けましょう。
- 3 出かける際には酢(食酢)を持参しましょう。

ハブクラゲに刺された場合は、落ち着いて処理し

- 1 激しい動きをしないで、近くにいる人に助けを求めましょう。
- 2 こすらずに、酢(食酢)をたっぷりかけて触手を取り除いた後、水や冷水で冷やしましょう。
- 3 応急処置をし、医療機関で治療を受けましょう。

**法務総合相談所
 子どもの人権相談所
 女性の人権相談所開設**

那覇地方法務局沖縄支局及び沖縄人権擁護委員協議会では、人権啓発活動の一環として「法務総合相談所・子どもの人権相談所・女性の人権相談所」を開設します。

相談内容：虐待や差別などの人権問題、金銭やトラブルなどの法律問題、登記・供託・戸籍の問題等

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談下さい。

Fax 9387700
 担当 幸地かおり

アルコール(酒)で困っているご家族へ

中部福祉保健所では「酒」の問題で悩んでいるご家族を対象に「アルコール依存症」についての家族教室を開催します。

日時：9/10、17、24、10/1
 時間：午後2時～4時
 場所：中部福祉保健所
 受付期間：7/12～9/3
 (土日祝日は休み)
 お問い合わせ

日時：9月1日(水)
 午前10時～午後3時
 (受付2時半まで)
 場所：沖縄市役所1階ロビー
 相談担当者：公証人・弁護士・人権擁護委員・法務局職員

税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税
第1期	6月30日	5月31日	5月31日
第2期	9月30日	8月2日	
第3期	11月30日	12月27日	
第4期	1月31日	2月28日	

固定資産税の納期です

8月2日は固定資産税第2期の納期となっております。なお、第1期分をまだ納めてない場合は合わせて納めていただきますようお願い致します。

お問い合わせ
 中城村役場 税務課
 8952131(242)

中部福祉保健所精神保健福祉班
 電話 9389700
 FAX 9389779
 担当 新城、金城

案内・お知らせ

**おきなわマラソン
 「参加記念Tシャツ
 ザイン」募集**

応募作品の内容

- * 未発表の作品でマラソンをイメージした明るくポップな作品で「おきなわマラソン」を国内外にアピールできるもの
- * 表現技法・モチーフは自由
- * デザインと「OKINAWA MARATHON」の文字を組み合わせた作品

日時：7月21日～8月31日
 午後1時～3時まで
 日曜・祝祭日は休み
 参加料：無料
 対象者：幼稚園児から大人まで
 連絡先：医療法人安心会
 愛聖クリニック
 担当 仲間・下地
 TEL 9395114

準備等がありますので、申込みは必ず予約とします。

******* 操体法教室参加者募集 *******

自分で健康づくりをしたい方、膝、腰、肩こりなどができるだけ自分で治したい方など地域の公民館に集まって操体法を学んでみませんか？
 多くの方のご参加をお待ちしています。希望者は直接会場にお越しください。
 以下の5地区で開催します。

場所	開催日	時間
和宇慶構造改善センター	7/26から毎週月曜日	10時～12時
伊集構造改善センター	7/20から毎週火曜日	14時～16時
久場公民館	7/21から毎週水曜日	14時～16時
奥間公民館	7/22から毎週木曜日	14時～16時
南上原(JA農協支所)	7/23から毎週金曜日	14時～16時

【お問い合わせ】
 村役場保険課 電話 895-2131
 担当 宮城・知念

応募作品の規定

- * 用紙サイズはA4版用紙を使用し簡単な説明をつける
- * 使用する色は3色以内(但し白は1色と数えない、グラデーションは不可)

優秀作品
 一点(賞金10万円及び記念品)

応募締め切り
 8月16日 午後5時

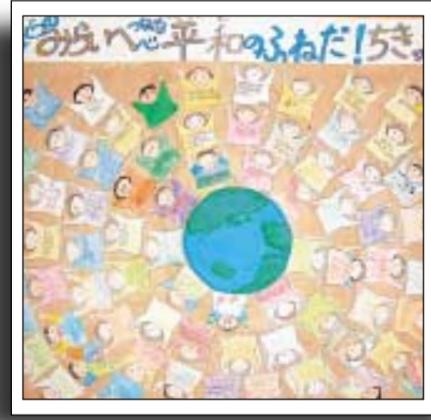
【問い合わせ】
 沖縄市コザ運動公園陸上競技場
 TEL 9300088

当間・屋宜地区の皆様へ

平成8年度から着手している中城村公共下水道事業の関連でこの度、当間・屋宜地区の一部で下水道測量設計が行われる事となりましたのでお知らせいたします。期間としては平成16年7月～平成17年2月にかけて行われます。住民の皆様にはご理解とご協力の方よろしくお願いたします。

村役場都市計画課 895-2131(281)

むらの話題 *Topics*

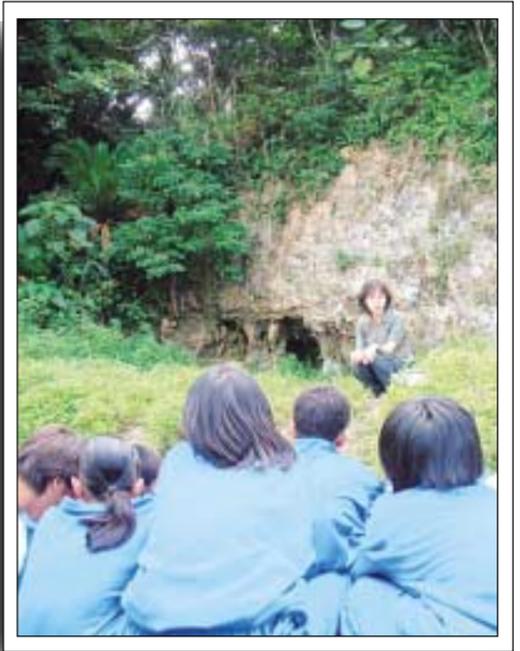


6月18日 平和について学ぶ

慰霊の日を前に、村内の小中学校で平和学習が行われた。中城中学校は6月18日に各学年ごとに平和学習を実施。1年生185名が新垣のカーブヤマガマや北上原の「ウガンムイ」と呼ばれる岩山の頂上に日本軍が構築した高地陣地など村内の戦跡を訪ねた。高地陣地には米軍の艦砲射撃を受けた跡が残っており、多くの命がここで奪われたと説明を受けた生徒等は戦争の激しさを改めて実感していた。

また、21日には、安里要江さん(85歳)が講演を行った。安里さんは「年をとっても生きていく間に若い世代に戦争を語り継いでいくのが与えられた使命だと思っている。辛い話だが戦争を風化させないためにも私が経験したことをありのまま伝えたい」と戦争で子どもを失ったことを語った。

その他、津覇小学校・中城小学校でも平和集会が行われ、中城小学校では瑞慶覧長方さん(72歳)が太平洋戦の体験を語った。何度も死ぬ思いをし、激戦地を転々と生き延びた経験から「戦争とは人間が人間でなくなる。絶対にしてはいけない。次の次代を担う子ども達はこれから一生懸命勉強して正しい人間になってください」と話した。



5月31日

中城中学校 校舎新增改築

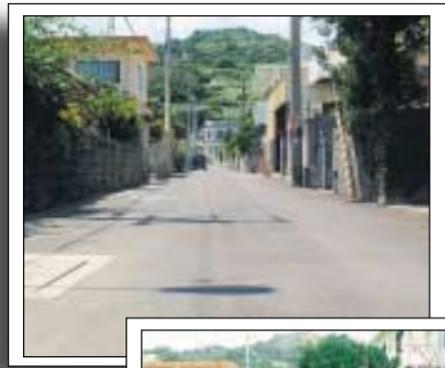
中城中学校旧管理棟の老朽化に伴い管理棟新增改築工事を平成15年度から行い、平成16年5月31日に完了しました。新しい管理棟は1階は村民に開放された地域連携室、生徒会室、少人数室、2階は職員室、校長室、事務室、相談室など、3階は多目的室、視聴覚室等で延べ面積1590平方m、工事費2億9900万円となっています。新增改築工事を文部科学省、空調工事を防衛庁の補助事業で実施しており、全館クーラーで広く快適な施設です。



3月31日

村道稲子原線 改良事業完了

発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上をはかり、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に交付される電源立地地域対策交付金を活用して、村道稲子原線の1号道路改良の工事が行われ3月末に完了した。この道路は、4mの道路幅に対し、1.5mの裸排水溝があったため、道路利用者に支障をきたしていたが、今回の工事によって、既存排水施設を埋設することで、歩行者の安全と車両の対面通行が可能となった。



工事完了後



工事着手前

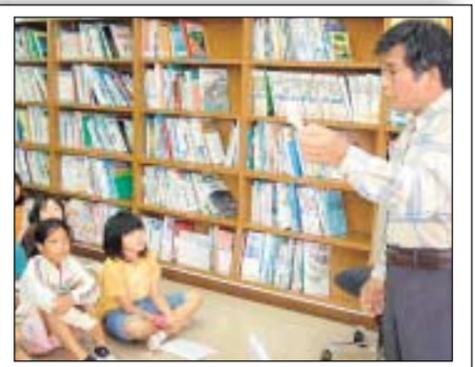
5月7日 漆芸作家・宮城清さんを招いて

琉球螺鈿で有名な宮城清さん(屋宜)を講師に招き、中城小学校5年生が村の産業と文化について学習した。

これは文化庁の「学校への芸術家等派遣事業」の一つで、児童等が文化活動のすばらしさを知る機会を充実させ、子どもの豊かな心を育てることを目的としている。

授業の中で宮城さんは「小学校の頃から絵を描くのが好きで将来は美術の先生になりたかったので、好きなことを職業にできて幸せ」と話した。

その他、琉球の芸術や漆器について説明があったほか、実際に作品を鑑賞した子ども達は、自分も琉球漆器を作りたいと関心を示していた。



5月11日・26日

海岸をきれいにしてきました!

中城小と津覇小6年生がそれぞれ5月11日、26日に屋宜と北浜の海岸の清掃活動を行った。清掃活動を通して身近な環境を守ろうとする態度を育成し、また海岸で見たこと、感じたこと、実践したことを総合学習の課題探しに役立てようと毎年行われている。海岸を清掃した児童等は役場職員員の指導の下、1時間の清掃で約200kgのゴミを収集した。ゴミの山を目の当たりにした児童等はとても驚いた様子だったが、時々海の生き物に遭遇し歓声が上がると、楽しみながら清掃活動にあたりついていた。



フォトニュース



中城中女子テニス団体2連覇

6月11日から行われた第31回中頭地区中学校体育大会で中城中学校女子ソフトテニスが団体部門で2連覇を挙げた。個人部門でも新垣光留・佐喜真美香ペアが優勝、2位、3位も中城が独占。キャプテンの根間さんは「レギュラーメンバーは去年優勝したときも出場しているメンバーなので優勝する自信があった。県大会でも良い成績を残して九州を目指したい」と意気込みを語った。

中学陸上5種目で1位

第26回県中学校選手権大会が5月16日に行われ、中城中学校からは2・3年男子800mで新垣大地君が2分15秒43の記録をだし1位を獲得。その他、新垣貴弘「男子走り幅跳び6m16、波平政俊「1年男子1500m4分56秒18、知念美和「女子3000m11分13秒15、新垣えりか「2・3年女子400m66秒01で1位に輝いた。今後は、7月末に行われる九州大会をかけた県大会での活躍が期待される。



戦争のない平和を願って

慰霊の日を前に、老人クラブが村慰霊の塔周辺の清掃活動を行った。同クラブのテーマ「健康・友愛・奉仕」の精神に基づき、2ヶ月に1回奉仕活動を行っている。約30名の会員が清掃にあたった。また、中城中学校ボランティアクラブも26日、恒久平和を祈念する平和記念像「平和の風」と本村出身の全戦没者5150人を刻んだ刻銘板「平和の波」の清掃を行った。

添石Bチームが優勝

5月13日、吉の浦公園で第30回老人クラブゲートボール大会が開催された。28チームが参加し優勝は添石B、準優勝伊集A、3位久場C、4位和宇慶Bとなった。参加者等は真剣にゲームに挑み、日頃の練習の成果を発揮した。また、85歳以上の方28名には、ご長寿賞として、記念品が贈られた。上位3チームは9月の中部地区GB大会へ派遣される。



屋宜自治会清掃活動

屋宜自治会は、村一斉清掃と合わせて、5月23日ウタキや屋宜海岸の清掃など自治会全体清掃も行った。清掃には多くの区民が参加し日頃手入れの行き届かない場所を念入りに掃除した。屋宜自治会長の宮城洋幸さんは「毎年の行事として取り組んでいる。これからも活動を続けていきたい」と話した。掃除で汗を流した後、婦人会からの差し入れもあり、区民の親睦を深めることもできた。

